平成30年度 市県民税等の申告

申告が必要な方は、期間内に申告してください。

■**市県民税の申告の必要性**

①市県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算出基礎

②国民年金の免除や公営住宅、保育園等の手続きに必要な証明書の基礎資料

■**申告受付期間**

1月30日（火）〜3月15日（木）

■**市役所での相談ができない期間**

1月30日（火）〜3月2日（金）

※職員が各会場に出向くため。

■**申告書送付時期**

1月中旬〜下旬

①振興会を通じて配布します。

②申告書の配布がなくても申告が必要な場合があります。

■**申告対象者**

平成30年1月1日現在、垂水市に住所がある方

※次のいずれかに該当する方は、申告の必要はありません。

①税務署へ確定申告をされる方

②給与のみの収入で勤務先での年末調整により所得税が確定している方

③公的年金のみの収入で年間の収入金額が次の金額以下の方

・昭和28年1月1日以前生まれで収入が148万円以下の方

・昭和28年1月2日以降生まれで収入が98万円以下の方

④親族に扶養されている方

※健康保険の扶養とは異なる

■**申告に必要なもの**

①申告書（配布された方のみ）

②印鑑（認印可）

③マイナンバーカード

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバー通知書及び免許証等の本人確認書類

④前年中の収入がわかるもの（帳簿・源泉徴収票・給与明細等）

⑤各種控除を受けるための書類（領収書、証明書、障害者手帳等）

※医療費控除に係る領収書は、事前に集計してください。

■**その他確定申告会場**

①会場　鹿屋税務署

②期間　2月16日（金）〜3月15日（木）

③時間　午前9時〜午後4時

③連絡先　☎42−3127

◎**問い合わせ先：**税務課　市民税係☎内線130・131

▼**申告相談期間と場所**〔税の申告は3月15日（木）までに済ませましょう！〕

日時		午前（9時〜11時30分）		午後（1時30分〜4時）	
		対象地域	会　場	対象地域	会　場
1月	30日(火)	松尾	松尾振興会長宅	岳野	岳野公民館
	31日(水)	上園・川下・中園・中村	境地区公民館	大園・田村・上芦戸・下芦戸	境地区公民館
2月	1日(木)	年金申告相談	市民館大ホール	年金申告相談	市民館大ホール
	2日(金)	浮津	浮津公民館	上ノ原・二川・高野	牛根地区公民館
		中浜	中浜公民館		
	5日(月)	大中野・小中野・上ノ村	辺田公民館	牛根麓	牛根麓公民館
		深港	深港公民館		
	6日(火)	小浜・脇登・迫田・岡 源園・大浜	協和地区公民館	恵比須・崎山・東和田・西和田 飛岡・温泉場・松元	協和地区公民館
	7日(水)	下園・上ノ中・浜1・浜2	中俣公民館	瀬角1・瀬角2・脇田1・脇田2	中俣公民館
	8日(木)	上市木・中市木	中市木公民館	下市木3区・下市木2区・下市木1区	市木公民館
	9日(金)	上元垂水1、2・中元垂水1	元垂水公民館	中元垂水2・下元垂水1、2	元垂水公民館
	13日(火)	野久妻	野久妻公民館	城山団地	城山団地公民館
		田上	田上振興会長宅		
	14日(水)	内ノ野・新光寺・井川・田畑	今川原公民館	上馬込・下馬込・今川原・段	今川原公民館
	15日(木)	上ノ宮・上新御堂・下新御堂・牧 水之上団地・水之上定住促進住宅	三和センター	上水之上・下水之上 本高城・上本城・下本城	三和センター
	16日(金)	上馬場・上犬之馬場・敷根町	市民館大ホール	上町・下福町・下町	市民館大ホール
	19日(月)	本町・栄町	市民館大ホール	早馬・上松原・下松原	市民館大ホール
	20日(火)	旭町・県営住宅・県営下宮団地	市民館大ホール	下宮町・錦江町 錦江町定住促進住宅	市民館大ホール
	21日(水)	蛸迫・上原田・下原田・平之町	市民館大ホール	上中馬場・下中馬場 上後馬場・下後馬場	市民館大ホール
	22日(木)	港・黒瀬・芝原	市民館大ホール	上俣江・下俣江・葛迫・尾迫	市民館大ホール
	23日(金)	錦町・新生・西1・西2	柊原地区公民館	西中・上東・下東・並松・上比良	柊原地区公民館
	26日(月)	下比良・江良迫・西比良 比良・上中村	柊原地区公民館	下中村・上市之園・下市之園・柊原下	柊原地区公民館
	27日(火)	小谷・浦川内上・浦川内下	浦川内公民館	宮脇上・宮脇下 諏訪上・諏訪下・大都	諏訪下公民館
	28日(水)	大浜上・大浜中・大浜下	新城地区公民館	感王寺・田中川内	新城地区公民館
3月	1日(木)	大野原・高峠	大野地区公民館	潮彩町	潮彩町公民館
		垂桜・駒ケ丘（午前10時30分まで）	垂桜公民館		
	2日(金)	麓上・麓下・高塚	新城麓公民館	ー	ー
	5日(月)〜15日(木)※土日を除く		市役所税務課	上記期間に申告できない方	

◎1月30日（火）から3月2日（金）までの期間は、市役所内に申告相談に対応する職員が居ませんので、地域の申告会場で申告をお願いします。

◎確定申告をされる方は、鹿屋税務署もご利用ください。

住宅リフォーム促進事業補助の申請期間延長

■**申込期限**　1月31日（水）

■**対象**

①市内住宅リフォーム促進事業登録工事業者を利用し、市内にある申請人が居住している持家

②2月末までに工事完了するもの

■**補助額**

※対象工事費20万円以上

①一般世帯：対象工事費（消費税込み）の10％（上限15万円）

②子育て世帯：対象工事費（消費税込み）の30％（上限45万円）

■**申込書類**

①補助金交付申請書

②添付書類（住民票、納税証明書、課税資産明細書、リフォーム関係書類等）

■**注意点**

①他の補助事業と重複になる部分は対象外（介護保険住宅改修支援事業、小型合併処理浄化槽設置整備事業等）

②工事施工中・後の申請は対象外

③一つの住宅につき1回の補助

◎**問い合わせ先：**土木課　建築係☎内線340

空き家活用支援制度

垂水市では、市内の空き家を空き家バンクへ登録し、市HP等で入居希望者へ紹介しています。空き家の有効活用について考えてみませんか。

◆**空き家リフォーム促進事業補助金**

■**条件**

①空き家バンクへの物件登録等

②対象事業費が20万円以上

■**補助額**

対象事業費の50％（上限50万円）

◆**空き家有効活用推進事業支援補助金**

■**条件**

空き家バンクへの物件登録等

■**補助額**

家財道具等の処理に必要な費用の3分の2（上限5万円）

◆**空き家バンク移住促進事業補助金**

■**条件**　垂水市外からの転入者で、空き家バンク登録賃貸物件（月額3万円以上）を契約

■**補助額**　（最長3年間）

月額5千円〜1万5千円

◎**問い合わせ先：**企画政策課　地域振興係☎内線246

20歳になったら国民年金

20歳から60歳までの人が保険料を納め、老齢等の事由で年金が支給される制度です。

■**手続き**

20歳の誕生月の前月に日本年金機構から届く「国民年金被保険者資格取得届書」に必要事項を記入し市役所・年金事務所に提出。

■**年金の種類**

①老齢年金

65歳から支給される。

②障害年金

法令に定められた障害等級1・2級の方が受け取れる。

③遺族年金

加入者が死亡し、加入者に生計維持されていた方に支給される。

■**学生納付特例制度**

学生で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

■**納付猶予制度**

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◎**問い合わせ先：**市民課市民係
☎内線163